

# 意見書

第一回定例会では、2件の意見書を可決し、3月8日に提出しました。

## ●児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書

本年1月の千葉県野田市における10歳女児の死亡事件や昨年3月の東京都目黒区における5歳女児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いている。平成29年度の児童虐待相談件数は、全国の児童相談所に約13万件、全国の区市町村に約10万件が寄せられており、近年、急増している。

政府は、虐待死亡事件を受けて、緊急総合対策や児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)を策定し、児童相談所の人員増など対策を強化してきた。しかしながら、今回の事案は、児童相談所と教育委員会の連携、学校の保護者対応など、適時的確な対策が取れず、児童の虐待死という最悪の結果となったものである。

虐待から子どもの命を守るためには、児童相談所のみならず、身近な自治体である区市町村や学校などの関係機関が密接に連携し、虐待の防止に取り組むことが極めて重要である。

よって、本区議会は、政府に対し、下記の事項について速やかに実施するよう強く要請する。

記

- 1 国が全区市町村への設置を目指している子ども家庭総合支援拠点を促進するため、区市町村の人員体制の拡充に向けた補助単価や補助率を引き上げるなど、財源措置を更に充実すること。
- 2 虐待事案において、仮に家族が転居することがあっても、転居先

の児童相談所や区市町村が、転居前の児童の情報を迅速かつ的確に把握できるよう、全国の児童相談所および区市町村が要保護児童の情報にアクセスできるシステムを早急に構築すること。

- 3 保育所や幼稚園、小中学校において、保護者対応など児童虐待対応を強化するため、警察との連携強化のほか、医師や弁護士等専門家による支援が受けられるよう仕組みを早急に構築すること。
- 4 児童相談所および区市町村が職員の増員を進める中で、専門性の高い人材を確保していくため、児童福祉司や児童心理司を養成する仕組みを早急に整備すること。
- 5 被虐待児が一時保護所などから家庭復帰した後の見守りについては、今回の事案において、要保護児童対策地域協議会が十分に機能しなかったと考えられることから、学校や児童相談所、区市町村、警察、医療機関等関係機関の緊密な連携体制を再構築すること。
- 6 児童虐待のリスク評価を行う全国共通のアセスメントシートの内容およびその活用方法について、早急に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成31年3月8日

▶あて先・・・内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国家公安委員会委員長

## ●食品ロス削減に向けての更なる取り組みを進める意見書

まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費の各段階で廃棄されている、いわゆる食品ロスの削減は、今やわが国において喫緊の課題と言える。国内で発生する食品ロスの量は年間646万トン(2015年度)と推計されており、これは国連の世界食糧計画(WFP)が発展途上国に食糧を援助する量の約2倍に上る。政府は、国連の持続可能な開発目標(SDGs)に沿い、家庭での食品ロスの量を2030年度までに半減させることを目指しているが、事業者を含め国民各層の食品ロスに対する取り組みや意識啓発は、今や必要不可欠である。

食品ロスを削減していくためには、国民一人ひとりがおのおのの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要である。

また、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない人に提供するなど、できるだけ食品として活用していくことが重要である。

よって、本区議会は、国に対し、国、地方公共団体、事業者、消費者等が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について真摯に取り組むことを強く求める。

記

- 1 国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施すること。
- 2 商慣習の見直し等による食品事業者の廃棄抑制や消費者への普及啓発、学校等における食育・環境教育の実施など、食品ロス削減に向けての国民運動をこれまで以上に強化すること。
- 3 賞味期限内の未利用食品や備蓄品等を必要とする人に届けるフードバンクなどの取り組みを更に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

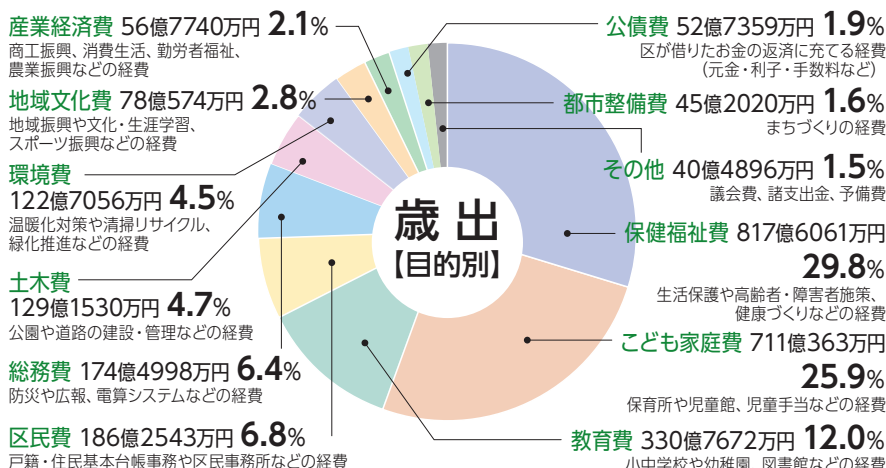
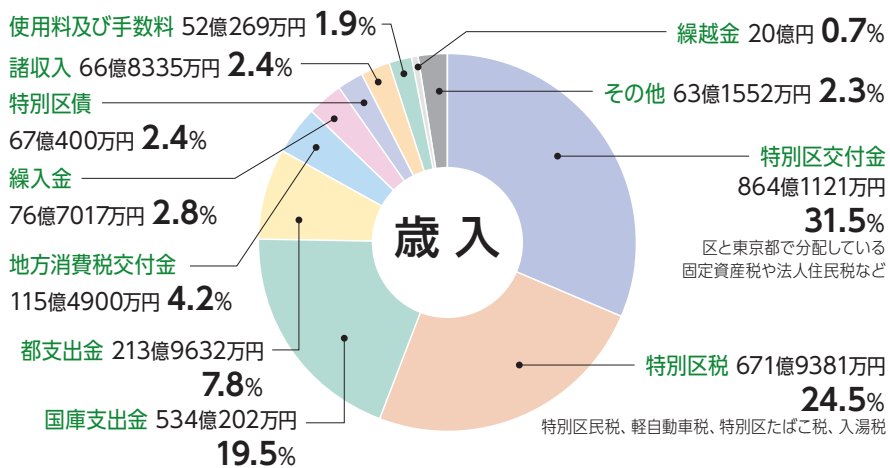
平成31年3月8日

▶あて先・・・内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) 衆議院議長、参議院議長

## 平成31年度一般会計予算

### グランドデザイン構想の実現に向け、第2次みどりの風吹くまちビジョンに基づき、区民とともにさらに前に進む予算

一般会計当初予算は**2712億8885万円**、一般会計補正予算は**32億3925万円**(プレミアム付商品券事業経費)で、合計**2745億2810万円**、前年度から108億6979万円(4.1%)の増となりました。内訳は下のグラフのとおりです(各合計額は四捨五入のため、総額と一致しないことがあります)。



**あしがき**

区議会だより第212号をお届けいたします。本号は平成31年第一回定例会の内容を中心に編集しました。本紙について、ご意見・ご要望がございましたら議会事務局までお寄せください。

◇ 広報・図書委員会 委員長 小川 けいこ

◇ 委員長職務代理 委員 光永 豊 勉

**定例会の開催予定**

次回の定例会は、6月7日(金)から開催する予定です。

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

**傍聴受付**

**本会議**

西庁舎9階の傍聴席入口

**委員会**

西庁舎5階の議会事務局

※本会議、各委員会の開催日時等の詳細は、電話等でお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

聴覚に障害のある方で、手話通訳をご希望の方は、事前にお申し出ください。